

2025 年 7 月 7 日

株 式 移 転 公 告

各位

京都市下京区烏丸通五条上る高砂町 381-1

アイフル株式会社

代表取締役社長 福田 光秀

当社は、2025 年 6 月 24 日開催の第 48 回定時株主総会において、2026 年 4 月 1 日を株式移転設立完全親会社の成立の日として、当社単独にて、株式移転設立完全親会社であるムニノバホールディングス株式会社（本店所在地 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町 381-1）を設立するための株式移転（以下「本株式移転」という。）を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

本株式移転に伴い、会社法第 806 条第 1 項に基づき、当社株式の買取りを請求される株主様は、本公告の日から 20 日以内（2025 年 7 月 28 日まで）に、当社に対して書面によりその旨、買取請求者（株主様）の氏名または名称、住所、ご連絡先の電話番号、株式買取請求に係る株式の数、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（お取引の証券会社等）の名称及び加入者口座コードをご通知ください。

さらに、上記ご通知にあたり、株主様が振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）に対して、個別株主通知の申し出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記当社指定口座への振替申請をあわせて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、期日までに下記の当社指定口座への振替申請がなされていない場合には、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。

記

【買取口座】

振替口座管理機関： 三井住友信託銀行株式会社

口座名義人 ： アイフル株式会社

加入者口座コード： 002947304019969000030

以上

株式買取請求に関するお手続きにつきましては、お取引のある証券会社にお問い合わせください。証券会社で株式をお持ちでない株主様は下記までお問い合わせください。

<株主名簿管理人連絡先>

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

お問い合わせ先： 0120-782-031

※受付時間：9:00～17:00 （土・日・祝日および 12/31～1/3 を除く）